



病後児保育

のごあんない



病後児保育・・・？

お子さまの病気やケガの
回復期に施設で一時的に
保育を行うサービスです。



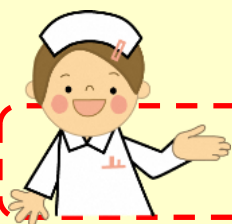
何才の子が対象？

生後**6**か月から
小学**6**年生までのお子さま



どこでするの？

ゆうかり子ども園内(病後児保育専用スペース)
京丹後市峰山町杉谷283番地(☎62-0343)



くわしくはうら面をご覧ください。



京丹後市こども部 子育て支援課(☎69-0370)

◆利用の対象者:京丹後市に居住し、病気やケガの回復期にある満6か月以上の乳児、幼児
または小学校に就学している児童

◆利用時間:午前8時から午後6時まで ※連続する5日以内までご利用いただけます。

◆利用できない日:土曜日、日曜日および祝祭日、12月29日から翌年の1月3日まで

◆定員:1日6人まで ※定員を超える場合はご利用できません。

◆利用料金: 1日 2,000円、4時間以下 1,000円

※生活保護世帯等については、減免が受けられます。お申し込みの際にお申し出ください。

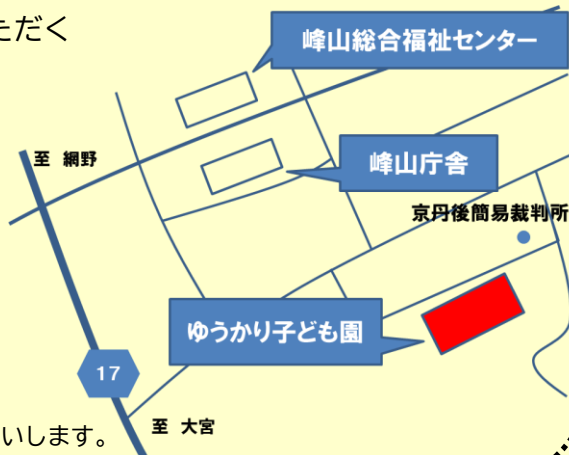
○別途、食費200円/日、おやつ代 3歳未満 200円/日・3歳以上 100円/日

◆その他:利用時に、お子様の病状にあわせてご用意いただく
ものがあります。(コップ、タオル、着替え等。)

詳しくは、**ゆうかり子ども園**にお問い合わせください。



緊急の場合、当日朝でも
ご相談に応じます。



※当日お申込みの場合、ゆうかり子ども園で申込書にご記入をお願いします。



お申し込みの手順

①事前に医療機関で
診察を受けます。



②利用希望日の前日午後6時までに
ゆうかり子ども園へ電話で仮予約を
してください。



④受け入れ可能な場合、お子様を
お預かりします。



③利用当日、ゆうかり子ども園で
お子様の状態を確認します。



※印鑑、医療機関で受診された際の薬剤情報提供書などをお持ちください。

○お申込みは、子育て支援課および各市民局で受付できます。

○「京丹後市病後児保育事業利用申請書」は市のHPからダウンロードできるほか、
子育て支援課、各市民局、およびゆうかり子ども園に配架しています。

お問い合わせ: 京丹後市こども部 子育て支援課 ☎0772-69-0370